

第22回 定時株主総会 招集ご通知



Human Metabolome Technologies, Inc.

日時

2025年9月19日（金曜日）
午後1時30分（受付開始午後1時）

決議 事項

議 案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件

場所

山形県鶴岡市覚岸寺字水上246番地2
鶴岡市先端研究産業支援センター
（鶴岡メタボロームキャンパス）
レクチャーホール
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご
参照ください。）

ヒューマン・メタボローム・テクノロジーズ株式会社
証券コード：6090

証券コード 6090
2025年9月3日

株 主 各 位

山形県鶴岡市覚岸寺字水上246番地2
ヒューマン・メタボローム・テクノロジーズ株式会社
代表取締役社長 大 畑 恭 宏

第22回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第22回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席いただけない場合は、書面（郵送）で事前に議決権を行使いただくことができますので、お手数ながら「株主総会参考書類」をご検討くださいまして、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に賛否のご表示をいただき、2025年9月18日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|--------|--|
| 1. 日 時 | 2025年9月19日（金曜日）午後1時30分（受付開始午後1時） |
| 2. 場 所 | 山形県鶴岡市覚岸寺字水上246番地2
鶴岡市先端研究産業支援センター（鶴岡メタボロームキャンパス）
レクチャーホール(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。) |

3. 目的事項 報告事項

- 1 第22期（2024年7月1日から2025年6月30日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
- 2 第22期（2024年7月1日から2025年6月30日まで）計算書類報告の件

決議事項 議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「第22回定時株主総会招集ご通知」及び「第22回定時株主総会の招集に際しての電子提供措置事項」として掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://humanmetabolome.com/jpn/ir-info/library/genmeeting>

電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所ウェブサイトにも掲載しております。以下の東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスいただき、銘柄名（会社名）に「ヒューマン・メタボローム・テクノロジーズ」または証券コード「6090」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄より、ご確認いただきますようお願い申し上げます。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず従来通り株主総会資料を書面でお届けしております。ただし、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、連結計算書類の「連結注記表」、計算書類の「個別注記表」を除いております。なお連結計算書類及び計算書類から除いた上記事項も含め、監査等委員会及び会計監査人が監査をしています。

電子提供措置事項に修正が生じた場合はその旨、修正前及び修正後の事項を上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東京証券取引所ウェブサイトに掲載させていただきます。

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主1名に委任する場合に限られます。
- (3) 議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の日の3日前までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を当社にご通知ください。

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ご要望に応じて、車いすのサポート、または座席への誘導等のお手伝いをさせていただきますので、受付にてお気軽にお申し出ください。なお株主総会会場内に車いす専用エリアを設置しております。車いす専用トイレが株主総会会場フロア（1階）にあります。
 - ◎すべての株主さまへの公平性を勘案し、株主総会におけるお土産はご用意しておりません。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

事業報告

(2024年7月1日から
2025年6月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要に支えられて、景気は緩やかな回復基調となりました。しかしながらウクライナ情勢の長期化や中東地域での地政学的リスク、また資源高及び人手不足の継続によるインフレ圧力、米国の関税政策等の影響など内外経済が下振れするリスクがあることから、引き続き先行きの不透明な状況が続くことが見込まれます。

当社グループが属するライフサイエンス業界では、健康管理へのニーズの高まりを受けた研究開発の増加傾向が継続しています。またバイオエコノミー推進政策によるバイオものづくり関連の研究開発も増加が見込まれています。

このような状況の中、当社グループでは先端研究開発支援事業においては高感度網羅解析サービスの受注拡大、ヘルスケア・ソリューション事業においては機能性素材開発支援サービスの受注拡大を図りました。また研究開発においては、中分子高感度網羅解析サービスの開発と上市、バイオものづくり支援サービス向けのハイスループット技術の開発、代謝シミュレーションの開発などに集中して取り組みました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は、1,455,004千円（前連結会計年度比8.1%増）と12期連続の増収となりました。売上増に伴う提携サービスの販売に伴う仕入原価の増加、設備増強にかかる減価償却費の増加、賃上げによる人件費の増加、韓国代理店の会社再生法適用に伴う貸倒引当金の計上などもありましたが、営業利益は249,521千円（前連結会計年度比13.3%増）となりました。一方為替差損を9,368千円計上した結果、経常利益は240,996千円（前連結会計年度比0.2%減）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、256,420千円（前連結会計年度比5.4%増）となりました。

	2024年6月期	2025年6月期
売上高	1,345,671千円	1,455,004千円
営業利益	220,168千円	249,521千円
経常利益	241,441千円	240,996千円
親会社株主に帰属する当期純利益	243,248千円	256,420千円

セグメント別の状況は次のとおりであります。

<先端研究開発支援事業>

	2024年6月期	2025年6月期
売上高	1,186,852千円	1,143,006千円
（内国内売上高）	888,452千円	992,101千円
（内海外売上高）	298,399千円	150,905千円
セグメント利益	310,700千円	184,585千円

当事業セグメントにおいては、国内では高感度網羅解析サービスが堅調に推移しました。アカデミア分野及び食品分野の売上が大型案件の獲得により大きく増加し、国内全体で売上が大きく増加しました。一方、欧米では、不透明感のある事業環境下でヘルスケア研究開発が全般的に低迷した結果、大幅な売上減となりました。

また、バイオものづくり支援サービスの開発のために、9月に資本業務提携を行いましたフェルメクテス株式会社とのパイロットランを実施し、代謝シミュレーションやサービスメソッドの磨きこみを行いました。また解析所要時間を大幅に短縮し、スループットを格段に向上するための技術開発にも取り組みました。

この結果、売上高は1,143,006千円（前連結会計年度比3.7%減）となりました。バイオものづくり支援サービスの研究開発に集中投資を行ったこと、人件費の増加、貸倒引当金の計上などの結果、セグメント費用が増加したため、全社費用配賦後セグメント利益は184,585千円（前連結会計年度比40.6%減）となりました。

<ヘルスケア・ソリューション事業>

	2024年6月期	2025年6月期
売上高	158,818千円	311,998千円
（内国内売上高）	158,818千円	311,998千円
（内海外売上高）	－千円	－千円
セグメント利益又は損失（△）	△90,532千円	64,935千円

当事業セグメントにおいては、機能性素材開発支援サービスの新規受注獲得に注力した結果、食品企業の売上増に加えて、製薬・化学企業などからの売上も大幅に増加し、本サービスの売上が大きく増加しました。また皮膚ガス測定サービスの売上も増加しました。

この結果、売上高は311,998千円（前連結会計年度比96.4%増）、全社費用配賦後セグメント利益は、64,935千円（前連結会計年度は90,532千円のセグメント損失）となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は、149,900千円であり、その主なものは次のとおりであります。

先端研究開発支援事業	解析用装置等	144,341千円
合計		144,341千円

(3) 資金調達の状況

当社は取引銀行2行との間で、貸越極度合計600,000千円の当座貸越契約を締結しております。

当連結会計年度末において、当座貸越契約に基づく借入100,000千円を実行しております。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(8) 対処すべき課題

当社グループは、「未来の子供たちのために、最先端のメタボローム解析技術とバイオ技術を活用した研究開発により、人々の健康で豊かな暮らしに貢献する」ことを企業理念とし、その達成のために、ヘルスケア分野の研究開発に携わる人々のベストパートナーとして、画期的なヘルスケア製品・サービスの創造に貢献する〔ヘルスケア・ソリューション・プロバイダー〕を目指して事業を推進しております。

2020年6月期以降、2023年6月期までは「経営基盤整備の期間」と位置付け、不採算事業の整理や生産性向上を推進し、持続的な事業活動を可能とする財務体質の強化に努めてまいりました。この結果、当社グループ連結では増収増益を継続し、安定した事業基盤・収益基盤を構築することができました。

2024年6月期から2026年6月期までの中期経営計画では、これまでの先端研究開発支援事業において着実な増収増益を図るとともに、ヘルスケア・ソリューション事業の拡大と収益化のための「成長基盤構築の期間」と位置付けてまいりました。2025年6月期にはヘルスケア・ソリューション事業のセグメント利益が黒字化し、安定軌道に乗ったと判断しております。また2025年7月より新規事業としてバイオものづくり支援サービスの提供を開始いたしました。リソースをより機動的かつ有機的に活用していくことでグループ全体の企業価値向上を図ることを目的に、2026年6月期より事業セグメントを統合することといたしました。これまでの先端研究開発支援事業で展開してまいりましたサービスは、「ライフサイエンス研究支援サービス（略称 LSS：Life Science analysis Support services）」として、ヘルスケア・ソリューション事業で展開してまいりましたサービスは、「機能性素材開発支援サービス（略称 FDS：Functional material Development Support services）」として引き続きの強化を図りつつ、新規サービスである「バイオものづくり支援サービス（略称 BMS：Bio-Manufacturing Support services）」を加えて3本柱でのサービス展開をして、企業価値向上に努めてまいります。

当社グループの中長期的な成長のために、当社グループが対処すべき課題は以下のとおりです。

① 企業分野での売上成長

当社グループは企業分野での売上成長を目指してまいります。そのために、1) バイオものづくり支援サービス（BMS）の早期立ち上げ、2) 既存事業（ライフサイエンス研究支援サービス（LSS）と機能性素材開発支援サービス（FDS））の安定成長、3) 新規事業創造を進めてまいります。

1) バイオものづくり支援サービス (BMS) の早期立ち上げ

今後飛躍的な市場拡大が見込まれるバイオものづくり分野における生産性向上支援サービスの拡販並びに拡大を進めてまいります。2025年6月期に取り組んだ業務提携先との実証実験においても当社サービスを活用することでの飛躍的な生産性向上という成果を確認できたことから、本サービスの拡販を推進してまいります。また、当該分野でのさらなる新サービスの導入に向けた開発にも継続して取り組んでまいります。

2) 既存事業の安定成長

国内外でのライフサイエンス研究支援サービス (LSS) や機能性素材開発支援サービス (FDS) への需要は安定的な拡大が見込まれています。これらの分野においても新サービスを継続的に導入することにより、市場拡大スピードと同等以上の成長を果たすべく、事業活動を推進してまいります。また収益性の改善にも努めてまいります。

3) 新規事業創造

次期中期経営計画での成長を加速するための新規事業の開発に取り組んでまいります。当社の中長期的な成長のためには、新規事業の創出が不可欠であり、組織としての新規事業創出能力の向上にも注力してまいります。

② 生産性の向上による収益性の更なる改善

当社グループの解析業務は鶴岡本社で実施しております。売上増に対応するためのキャパシティ拡大を効率的に行うことにより、生産性を向上し、収益性を大幅に改善することができます。生産管理システムの導入によるデジタル化の推進に加えて、ロボット導入などによる自動化推進、ハイスループット解析技術の開発による単位当たりの解析時間短縮、AI解析による省人化など、多面的な生産性改善を進めてまいります。また解析以外の業務につきましても、デジタル化・AI活用を推進していくことで、業務の見える化を推進し、効率改善を通じた生産性改善を行ってまいります。

③ リスク管理体制の強化

当社グループでは新規事業創出が持続的成長のカギとなるため、チャレンジングな取組みを効率よく実行することが求められています。また、当社グループを取り巻く事業環境の変化に対する継続的なリスク対策の検討も必要となっています。

当社グループではリスク管理委員会による全社横断的なリスク評価と対策検討を行うことに加えて、月次開発会議での開発に係る討議を行うことで、機動的なリスク管理を実施しております。また情報セキュリティリスクに関しても、一定の対策を講じ、継続的に対応強化を推進しております。

④ 従業員の成長

当社グループの付加価値を創造しているのは従業員です。当社グループの企業価値向上のためには、従業員が新たな価値を創造し、新規事業創出につなげるという一連のサイクルを高速に回すことが重要となります。そのためには、従業員のさらなる成長が不可欠であり、新たな取組みにも積極的にチャレンジし、成長できる環境（体制・ツール）の整備などに取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、当社グループの活動に引き続きご理解をいただき、一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(9) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	2021年度 第19期	2022年度 第20期	2023年度 第21期	2024年度 第22期 (当連結会計年度)
売上高 (千円)	1,223,281	1,299,225	1,345,671	1,455,004
営業利益 (千円)	191,150	210,982	220,168	249,521
経常利益 (千円)	253,078	232,611	241,441	240,996
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	267,785	285,758	243,248	256,420
1株当たり当期純利益 (円)	45.39	48.39	41.14	43.67
総資産 (千円)	2,068,728	2,291,058	2,603,401	2,374,607
純資産 (千円)	1,486,577	1,772,328	1,946,713	1,908,597
1株当たり純資産額 (円)	238.61	287.37	320.00	332.14

(注) 「1株当たり当期純利益」は、普通株式の期中平均株式数により算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	2021年度 第19期	2022年度 第20期	2023年度 第21期	2024年度 第22期 (当事業年度)
売上高 (千円)	1,148,357	1,204,075	1,253,282	1,360,495
営業利益 (千円)	177,882	199,345	209,024	242,899
経常利益 (千円)	202,545	219,440	230,360	236,490
当期純利益 (千円)	210,092	272,649	232,235	252,004
1株当たり当期純利益 (円)	35.61	46.17	39.25	42.91
総資産 (千円)	2,023,338	2,230,430	2,511,477	2,293,225
純資産 (千円)	1,458,583	1,733,410	1,891,608	1,855,223
1株当たり純資産額 (円)	233.86	280.78	310.68	322.77

(注) 「1株当たり当期純利益」は、普通株式の期中平均株式数により算出しております。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出 資 比 率	主な事業内容
Human Metabolome Technologies America, Inc.	3,250千US\$	100.0%	欧米におけるメタボローム解析サービスの販売

(11) 主要な事業内容（2025年6月30日現在）

当社グループは、先端研究開発支援事業、ヘルスケア・ソリューション事業の2事業を行っております。各事業の内容は次のとおりであります。

事業区分	事業内容
先端研究開発支援事業	主に製薬や食品等の民間企業、大学や公的研究機関からメタボローム解析試験等を受託し、解析結果を報告書として納品するとともに、解析結果の解釈等について助言を行います。その他オミクス解析サービスを提供し、顧客の先端研究を支援しています。
ヘルスケア・ソリューション事業	機能性素材開発における革新的なワンストップソリューションサービス（機能性素材開発包括支援サービス）を提供しております。また、皮膚ガス測定等のサービスをはじめ、ヘルスケア関連企業にソリューションを提供しています。

(注) 当社グループのリソースをより機動的かつ有機的に活用していくことで、グループ全体の企業価値向上を図ることを目的に2026年6月期よりセグメントを統合いたします。統合後は以下の3サービスを中心に事業を展開してまいります。

サービス名	内 容
ライフサイエンス研究支援サービス（LSS）	主に顧客のバイオマーカー探索ならびに作用機序解明などのニーズに応えるために、当社が独自には開発した高感度網羅解析技術を活用した受託解析サービスを提供します。
機能性素材開発支援サービス（FDS）	主に機能性素材開発におけるワンストップソリューションサービスを提供します。
バイオものづくり支援サービス（BMS）	主にバイオものづくりにおける生産性向上を支援するサービスを提供します。

(12) 主要な営業所及び工場（2025年6月30日現在）

① 当社

本社：山形県鶴岡市
東京事務所：東京都中央区

② 子会社

Human Metabolome Technologies America, Inc.：アメリカ合衆国
マサチューセッツ州
ボストン市

(13) 従業員の状況（2025年6月30日現在）**① 企業集団の従業員の状況**

当連結会計年度末従業員数	前連結会計年度末比増減
62名	4名増

（注）上記従業員数には、臨時従業員（パートタイマー、アルバイト、顧問及び派遣社員）6名は含んでおりません。

② 当社の従業員の状況

当事業年度末従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
59名	4名増	39.2歳	9.7年

（注）上記従業員数には、臨時従業員（パートタイマー、アルバイト、顧問及び派遣社員）5名は含んでおりません。

(14) 主要な借入先（2025年6月30日現在）

借入先	借入残高
株式会社山形銀行	50,000千円
株式会社荘内銀行	50,000千円

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（2025年6月30日現在）

- (1) 発行可能株式総数

12,000,000株
- (2) 発行済株式の総数

5,919,797株（自己株式227,644株を含む）
- (注) 当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）1名に対して譲渡制限付株式の付与のため、2024年10月18日付で普通株式4,064株を発行いたしました。
- (3) 株主数

4,320名（前期末比499名減）
- (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
富田 勝	390,000 株	6.85 %
エムスリー株式会社	217,100	3.81
曽我 朋義	208,000	3.65
第一生命保険株式会社	186,100	3.27
MSIP CLIENT SECURITIES	150,800	2.65
西岡 孝明	150,000	2.64
株式会社山形銀行	150,000	2.64
株式会社平田牧場	150,000	2.64
株式会社荘内銀行	150,000	2.64
檜崎 勝己	100,000	1.76

- 注1. 当社は、自己株式を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式を除いた数に基づき算出しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株式数	交付された役員の数
取締役(監査等委員を除く)	4,064株	1 名

(6) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況 (2025年6月30日現在)

		第13回 ストック・オプション
株主総会の決議		2018年6月23日
発行決議の日		2018年9月7日
目的たる株式の種類		普通株式
発行価額		無償
行使価額		1,849円
新株予約権の個数		265個
目的となる株式の数		26,500株
主な行使条件		(注) 1
取得事由		(注) 2
権利行使期間		2020年9月26日～ 2025年9月25日
役員 の 保有状況	取締役（監査等委員を除く）	新株予約権の数 10個 目的である株式の数 1,000株 保有者数 1名
	取締役（監査等委員）	新株予約権の数 一個 目的である株式の数 一株 保有者数 一名

(注) 1. 新株予約権の主な行使の条件

新株予約権者が、権利行使時において当社又は当社関係会社の役員又は従業員いずれかの地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他当社が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

2. 新株予約権の取得事由

以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき株主総会で承認された場合は、取締役会が別途定める日をもって無償で取得することができる。

- ① 消滅会社となる合併契約承認の議案
- ② 分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
- ③ 完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

- ④ 発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- ⑤ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について承認を要すること若しくは当該種類の株式について株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(2) 当事業年度中に当社従業員に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況

(2025年6月30日現在)

氏 名	地 位	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
大 畑 恭 宏	代表取締役社長	CFO
紙 健次郎	取 締 役	事業統括本部長
夏 莉 一	取締役（監査等委員）	松田綜合法律事務所パートナー、フィッシュ・アンド・プラネット株式会社取締役
安 藤 英 廣	取締役（監査等委員）	株式会社アンディファーマパートナーズ代表
氏 家 美千代	取締役（監査等委員）	興亜監査法人パートナー、株式会社エノモト社外取締役（監査等委員）

- (注) 1. 取締役のうち、夏莉一氏、安藤英廣氏及び氏家美千代氏は、社外取締役であります。なお、当社は、3氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 取締役（監査等委員）氏家美千代氏は、公認会計士資格の保有者であり、財務、会計並びに税務に関する相当程度の知見を有しております。
3. 取締役（監査等委員）夏莉一氏は、弁護士資格の保有者であり、法務全般に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、法令に定める員数を欠くこととなる場合に備え、補欠の社外取締役（監査等委員）として松田純一氏を選任しております。
5. 監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
6. 当社は社外取締役全員との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。
7. 当社は、取締役、子会社役員及び執行役員を被保険者として、役員等賠償責任保険契約を締結しております。保険料は全額当社が負担しております。被保険者がその職務の遂行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及を受けることによって生ずることのある損害を当該保険により補填することとしており、故意又は重過失に起因する損害賠償請求は、当該保険により補填されません。

(2) 取締役の報酬等の額

① 役員報酬等の決定の内容に関する方針等

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額は、事業年度における各役員の役割、責任及び貢献度合い並びに会社の財政状態などを勘案の上、株主総会の決議による総額の限度内で、合理的な報酬額を機動的かつ個別に決定することを基本方針としております。

役員の報酬等の額及び算定方法に関する方針につきましては、取締役会が、社外取締役が過半数を占める任意の報酬委員会に諮問し、同委員会の答申を得たうえで、取締役会において支給額を決定することとしております。また、監査等委員である取締役の報酬については、株主総会で決議された監査等委員の報酬限度額の範囲内で監査等委員の協議により決定しております。

取締役の個人別報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

当社の役員報酬は、第18回定時株主総会の決議により、定期報酬である基本報酬と業績報酬に加えて株式報酬で構成されます。監査等委員である取締役及び社外取締役への報酬額につきましては、その独立性及び中立性を確保するために業績報酬及び株式報酬を適用しないことといたします。

基本報酬は、社会情勢、他社水準、会社業績等を考慮して役位別に定めてあります。

業績報酬は前事業年度の業績成果に基づき算定され、その金額を12等分したものを毎月の定期報酬として支給するものです。財務指標連動報酬と非財務指標連動報酬で構成されています。財務指標連動報酬は、「前事業年度の親会社株主に帰属する当期純利益」を指標として、業績別基準報酬額に役位係数及び個人貢献度係数を乗じて算出します。「親会社株主に帰属する当期純利益」を指標として選定した理由は、業績評価期間における最終利益の拡大のインセンティブを高めるためです。非財務指標連動報酬は、「前事業年度における年次開発目標に対する達成度」を指標として、開発進捗係数別基準報酬額に役位係数及び個人貢献度係数を乗じて算出します。「年次開発目標に対する達成度」を指標とした理由は、中長期の成長のためには開発計画を確実に遂行していくことが求められるためです。なお「年次開発目標に対する達成度」につきましては、社外取締役が過半数を占める報酬委員会にて評価・審議を行い決定することとしています。また個人貢献度係数も、報酬委員会にて各取締役の個人貢献度を審議し、決定いたします。

株式報酬につきましては、当社取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）（以下、「対象取締役」という）の報酬と会社業績及び当社の株式価値との連動性をより明

確にし、当社の中長期的な業績の向上による企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的に導入いたしました。株式報酬は、業績評価期間（毎会計年度：7/1～6/30）の「業績評価期間における本制度に基づく役員報酬費用による影響を除外した親会社株主に帰属する当期純利益」（以下、「本連結純利益」といいます。）を指標として基準報酬額を決定し、役位係数を掛け合わせた価額を交付時株価で割り返すことにより交付株式数を算定します。1株未満は切り捨てとします。交付時株価は業績評価期間終了後に行われる当社の普通株式の発行又は処分に係る当社の取締役会決議の日の前日における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として対象取締役に特に有利な金額としない範囲において取締役会において決定します。対象取締役に対する株式報酬額は交付株式数に交付時株価を乗じた金額となります。

② 報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬限度額は、2017年6月24日開催の当社第14回定時株主総会において年額300百万円以内、監査等委員である取締役につきましては年額30百万円以内として決議いただいております。

第14回定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名であります。内、監査等委員である取締役の員数は3名であります。

また2021年9月25日開催の当社第18回定時株主総会において取締役（監査等委員である取締役を除く）を対象とした業績条件付事後交付型譲渡制限付株式報酬制度（以下「本株式報酬」）を導入ならびに本株式報酬の報酬限度額は年額100百万円以内として決議いただいております。また業績評価期間終了後に発行又は処分する当社の普通株式の総数は年40,000株以内として決議いただいております。

第18回株主総会終結時点の取締役の員数は5名であります。内、監査等委員である取締役の員数は3名であります。

③ 取締役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の 総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員であるものを除く） （うち社外取締役）	50,070 （－）	30,600 （－）	13,770 （－）	5,700 （－）	3 （－）
監査等委員である取締役 （うち社外取締役）	9,000 (9,000)	9,000 (9,000)	－ （－）	－ （－）	5 (5)

- (注) 1. 非金銭報酬等は、業績条件付事後交付型譲渡制限付株式報酬の当事業年度における報酬額の費用計上額であります。
2. 対象となる役員の員数には、2024年9月の株主総会をもって退任した取締役（監査等委員であるものを除く）1名と監査等委員である取締役2名を含んでいます。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

社外取締役（監査等委員） 夏苺 ー

松田綜合法律事務所パートナー及びフィッシュ・アンド・プラネット株式会社取締役を兼職しております。なお、当社は松田綜合法律事務所と顧問契約を締結しておりますが、年間の支払額に重要性はありません。なお、フィッシュ・アンド・プラネット株式会社との間には特別な関係はありません。

社外取締役（監査等委員） 安藤 英廣

株式会社アンディファーマパートナーズ代表を兼職しております。なお、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

社外取締役（監査等委員） 氏家 美千代

興亜監査法人パートナー及び株式会社エノモト社外取締役（監査等委員）を兼職しております。なお、当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況及び 社外取締役にて期待される役割に関して行った職務の概要
取締役（監査等委員）	夏 苺 一	当事業年度開催の取締役会14回全てに出席し、弁護士としての豊富な知見から、適宜当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。 当事業年度開催の監査等委員会12回の全てに出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。 加えて、指名委員会（任意の諮問委員会）の長として、取締役の選任に関する審議にあたり、公正中立な委員会運営を行いました。
取締役（監査等委員）	安 藤 英 廣	2024年9月に取締役就任後、当事業年度開催の取締役会10回全てに出席し、バイオ業界に関する豊富な知見から、適宜当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。 2024年9月に監査等委員就任後、当事業年度開催の監査等委員会10回の全てに出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。 加えて、報酬委員会（任意の諮問委員会）の長として、取締役の報酬に関する審議にあたり、公正中立な委員会運営を行いました。
取締役（監査等委員）	氏 家 美千代	2024年9月に取締役就任後、当事業年度開催の取締役会10回全てに出席し、財務、会計に関する豊富な知見から、適宜当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。 2024年9月に監査等委員就任後、監査等委員会の長として当事業年度開催の監査等委員会10回の全てに出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新創監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	16,800千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	16,800千円

- (注) 1. 当社と会計監査人の間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告します。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6. 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制」について、2024年8月9日開催の取締役会において以下のとおり決議しました。

1. 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役及び使用人は、「HMTの共有の価値観」に基づき、顧客、株主、地域社会及び家族の信頼に応えられるよう、法令、定款及び社内規程を遵守するとともに、誠実で倫理的な責任ある行動をとり続ける。
- ② 上記法令等を遵守し、誠実で倫理的な責任ある行動をとり続けるため、取締役会は原則毎月1回及び必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行の状況の監視を強化する。
- ③ 財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法等の法令や会計基準等に準拠し、財務報告に係る内部統制の構築、評価及び報告に関して適切な運用が行える体制を整備する。さらに、継続的な評価を通じて、必要に応じて是正、修正を行う。
- ④ 取締役社長の下に内部監査担当を置き、各部門の職務の執行状況を監査し、法令遵守体制の整備・推進に努める。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役は、株主総会議事録、取締役会議事録、経営会議議事録、稟議書等、職務の執行に係る情報が記載された文書及びその関連資料を、文書管理規程その他社内の規定に従い適切に保存し、管理をする。
- ② 取締役は、随時これらの文書を閲覧することができる。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 取締役会は、法令遵守、サイバーセキュリティ及び情報管理、自然災害等に関連して起こりうる様々なリスクに対応するため、リスク管理委員会にて全社的に検討を行うとともに、社内の体制及び規程を整備し、定期的にレビューを行う。
- ② リスクに関する情報は、各部門責任者を通じて取締役会及び監査等委員会へ報告するものとし、各部門においては個別に想定されるリスクに対して必要な措置をとる。

- ③ 内部監査担当は、内部監査活動を通じて各部門の法令や諸規程の遵守状況や固有のリスクを監査し、その結果を取締役社長及び監査等委員会へ報告を行う。
- ④ 自然災害、犯罪等不測の事態が生じた場合には、取締役社長の下に緊急対策本部又はコンプライアンス委員会を設置し、社内で情報を共有するとともに、必要な対策を立案する。立案された対策に基づき、コーポレート統括本部を中心に迅速な対応を行い、損失の拡大を防ぐ。
- ⑤ 子会社の事業運営やリスク管理体制等については、各担当取締役が総合的に助言、指導を行う。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、原則月1回取締役会を開催する他、必要に応じて臨時に取締役会を開催し、重要事項について迅速な意思決定を行う。
- ② 取締役社長の下に、経営会議を設置し各部門の情報を共有するとともに、中期経営計画及び年次計画に基づき、迅速な意思決定を行うことにより職務の効率的な執行を行う。

5. 当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社は、子会社を含む企業集団での意思決定を迅速に行い、企業価値の向上を図るとともに、業務の適正を確保するため、必要な取り組みを実施する。
- ② 当社及び子会社の取締役は、内部統制の構築に責任を有していることを認識し、当社の「共有の価値観」、法令、定款、並びに規程の周知を図り、内部統制の実効性を確保する。
- ③ 当社は、法令、定款、諸規程等に違反する行為が行われ、又は行われようとしている場合の報告体制として、内部通報規程を制定し、全ての役職員に周知徹底を図っている。当社は、当該通報を行った行為を理由とした不利益な処遇は一切行わない。
- ④ 子会社と業務に関する契約、覚書を締結し、必要に応じて支援、指導を行うとともに、子会社は業務執行状況、財務状況、事業環境等を定期的に当社に報告する。
- ⑤ 子会社及び関連会社を対象とする関係会社規程に基づき、当社のコーポレート統括本部は、子会社の内部統制構築に関する業務を管掌し、内部管理体制の整備を推進する。
- ⑥ 子会社からの内部通報は、監査等委員会又は外部弁護士等に直接通報できる。

6. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項並びに監査等委員会の当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - ① 監査等委員会は、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、取締役社長は監査等委員会と協議の上、コーポレート統括本部員又は内部監査担当部員の中から、監査等委員会の職務の補助をすべき使用人を指名することができる。
 - ② 前項の使用人に対する指揮命令権限は、監査業務を補助する範囲内において、監査等委員会が持つものとし、取締役、部門長等の指揮命令は受けないものとする。
 - ③ 前項の使用人に対する人事考課は、監査業務を補助する範囲内においては、監査等委員会がこれを行う。
7. 当社及び子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人等が監査等委員会に報告をするための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制、報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - ① 監査等委員会は、重要な意思決定プロセス及び取締役の業務の執行状況を把握するために、経営会議及びその他重要な会議に出席する他、必要に応じて稟議書等の文書を閲覧し、取締役及び使用人に対し説明を求めることができる。
 - ② 取締役及び使用人は、監査等委員会に対し法定の事項を報告するとともに、前項の会議において審議した事項、業績に関する事項、内部監査の実施状況等を報告する体制を整備し、監査等委員会の情報収集、意見交換を容易に行えるように努める。
 - ③ 取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす事実が発生し、又は発生する恐れがあるときには、直ちに監査等委員会に報告をする。使用人の監査等委員会への報告を理由とした不利益な処遇は一切行わない。
8. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ① 取締役及び使用人は、監査等委員会監査に対する理解を深め、監査等委員会監査の環境整備に努めるとともに、監査業務に対し積極的に協力をする。
 - ② 監査等委員会は、法律又は会計上の判断を必要とする場合は、随時弁護士、会計監査人等から専門的な助言又は意見を求めることができ、その費用は会社が負担する。

9. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び体制

- ① 反社会的勢力とは一切の関係を持たないこと、不当要求については拒絶することを基本方針とする。
- ② 取引先と反社会的勢力との関係が判明した場合には、直ちに取引を解除する。
- ③ コーポレート統括本部を反社会的勢力に関する担当部門と位置づけ、万が一反社会的勢力からのアプローチがあった場合には、所轄の警察署、暴力団追放センター、弁護士等外部専門家と緊密に連携しながら組織的に対応する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① 取締役の職務執行

当社は、取締役会規程に基づき、原則として月1回又は必要に応じて随時、取締役会を開催しており、当事業年度においては取締役会を14回開催しました。定時取締役会では、月次決算及び業務に関する報告がなされており、取締役が相互に職務執行状況の監視・監督を行うとともに、業務執行の協議を活発に行うことにより、取締役会の活性化及び業務の効率化を図っております。

② 監査等委員会による監視

当社は、監査等委員会規程に基づき、原則として月1回又は必要に応じて随時、監査等委員会を開催しており、当事業年度においては監査等委員会を12回開催しました。監査等委員会では、監査計画の策定及びその実施状況について定期的に情報を共有するとともに、内部監査担当者及び会計監査人と随時意見交換や情報共有を行う等連携を図っております。また、取締役会の他、戦略会議等の社内重要会議に出席するとともに、取締役（監査等委員である取締役を除く）から業務執行の状況について直接聴取を行い、業務執行の状況やコンプライアンスに関する問題点を日常業務レベルで監視する体制を整備しており、経営監視機能の強化及び向上を図っております。

③ コンプライアンス体制の運用

当社は、コンプライアンスに抵触する事態の発生を予防するため、コンプライアンスの教育・研修を継続的に実施し、コンプライアンス意識の定着と浸透を図っております。また、内部通報制度を導入し、コンプライアンス違反や不正行為の早期発見、早期解決に努めております。

④ 内部監査の実施

取締役社長の命を受けた内部監査担当者による定期的な内部監査を実施しております。内部監査の結果については、取締役社長及び監査等委員会に直接報告され、後日、改善状況の確認を行っております。また、内部監査担当者は、監査等委員及び会計監査人と随時意見交換や情報共有を行う等連携を図っております。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、配当に関しては年1回の期末配当並びに業績に応じて中間配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当等の決定機関は、2022年9月22日に開催された第19回定時株主総会での定款変更議案のご承認に基づき、取締役会であります。

当連結会計年度（第22期）においては、2025年8月8日開催の取締役会にて、一株当たり15円の配当を行うことを決議いたしました。

今後も経営成績及び財政状態を勘案しながら、株主還元としての配当を実施していく方針です。

本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2025年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	1,864,807	流 動 負 債	449,943
現 金 及 び 預 金	1,562,417	買 掛 金	3,860
売 掛 金	175,281	短 期 借 入 金	100,000
商 品	18,144	リ ー ス 債 務	7,011
仕 掛 品	22,107	未 払 金	97,802
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	10,901	未 払 法 人 税 等	16,405
そ の 他	80,052	賞 与 引 当 金	89,257
貸 倒 引 当 金	△4,098	そ の 他	135,605
固 定 資 産	509,799	固 定 負 債	16,066
有 形 固 定 資 産	284,952	資 産 除 去 債 務	12,609
建 物 及 び 構 築 物	71,597	リ ー ス 債 務	3,457
工 具、器 具 及 び 備 品	734,540	負 債 合 計	466,009
リ ー ス 資 産	57,660	(純資産の部)	
建 設 仮 勘 定	1,292	株 主 資 本	1,914,775
減 価 償 却 累 計 額	△580,138	資 本 金	1,488,979
無 形 固 定 資 産	12,810	資 本 剰 余 金	7,378
投資その他の資産	212,036	利 益 剰 余 金	585,003
投 資 有 価 証 券	49,980	自 己 株 式	△166,586
繰 延 税 金 資 産	157,021	その他の包括利益累計額	△24,171
破 産 更 生 債 権 等	9,746	為 替 換 算 調 整 勘 定	△24,171
そ の 他	5,034	新 株 予 約 権	17,993
貸 倒 引 当 金	△9,746	純 資 産 合 計	1,908,597
資 産 合 計	2,374,607	負 債 ・ 純 資 産 合 計	2,374,607

記載事項は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2024年7月1日から
2025年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		1,455,004
売上原価		533,290
売上総利益		921,713
販売費及び一般管理費		672,192
営業利益		249,521
営業外収益		
受取利息及び配当金	880	
補助金収入	3,580	
その他	417	4,877
営業外費用		
支払利息	2,493	
為替差損	9,368	
自己株式取得費	1,531	
その他	9	13,402
経常利益		240,996
特別利益		
新株予約権戻入益	35,757	35,757
特別損失		
投資有価証券評価損	7,000	7,000
税金等調整前当期純利益		269,753
法人税、住民税及び事業税	24,120	
法人税等調整額	△10,787	13,333
当期純利益		256,420
親会社株主に帰属する当期純利益		256,420

記載事項は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

連結株主資本等変動計算書

(2024年7月1日から
2025年6月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株 主 資 本 計 合
2 0 2 4 年 7 月 1 日 残 高	1,487,719	6,118	417,317	△167	1,910,988
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行	1,259	1,259			2,519
剰 余 金 の 配 当			△88,733		△88,733
親会社株主に帰属する当期純利益			256,420		256,420
自 己 株 式 の 取 得				△166,418	△166,418
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	1,259	1,259	167,686	△166,418	3,786
2 0 2 5 年 6 月 3 0 日 残 高	1,488,979	7,378	585,003	△166,586	1,914,775

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	為 替 換 算 勘 定 調 整	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
2 0 2 4 年 7 月 1 日 残 高	△18,026	△18,026	53,750	1,946,713
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行				2,519
剰 余 金 の 配 当				△88,733
親会社株主に帰属する当期純利益				256,420
自 己 株 式 の 取 得				△166,418
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△6,145	△6,145	△35,757	△41,902
当 期 変 動 額 合 計	△6,145	△6,145	△35,757	△38,115
2 0 2 5 年 6 月 3 0 日 残 高	△24,171	△24,171	17,993	1,908,597

記載事項は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2025年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	1,792,411	流 動 負 債	425,393
現 金 及 び 預 金	1,525,861	買 掛 金	3,860
売 掛 金	141,148	短 期 借 入 金	100,000
商 品	18,144	リ ー ス 債 務	2,673
仕 掛 品	22,107	未 払 金	95,000
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	10,379	未 払 費 用	25,642
前 払 費 用	29,281	未 払 法 人 税 等	16,339
そ の 他	45,488	前 受 金	50,616
固 定 資 産	500,814	預 り 金	1,722
有 形 固 定 資 産	276,749	賞 与 引 当 金	89,257
建 物	71,597	そ の 他	40,279
工 具 、 器 具 及 び 備 品	732,130	固 定 負 債	12,609
リ ー ス 資 産	44,874	資 産 除 去 債 務	12,609
建 設 仮 勘 定	1,292	負 債 合 計	438,002
減 価 償 却 累 計 額	△573,144	(純 資 産 の 部)	
無 形 固 定 資 産	12,810	株 主 資 本	1,837,229
ソ フ ト ウ エ ア	12,810	資 本 金	1,488,979
投 資 其 他 の 資 産	211,254	資 本 剰 余 金	7,378
投 資 有 価 証 券	49,980	資 本 準 備 金	7,378
繰 延 税 金 資 産	157,021	利 益 剰 余 金	507,457
破 産 更 生 債 権 等	9,746	利 益 準 備 金	14,780
そ の 他	4,252	そ の 他 利 益 剰 余 金	492,677
貸 倒 引 当 金	△9,746	繰 越 利 益 剰 余 金	492,677
資 産 合 計	2,293,225	自 己 株 式	△166,586
		新 株 予 約 権	17,993
		純 資 産 合 計	1,855,223
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	2,293,225

記載事項は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2024年 7 月 1 日から
2025年 6 月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		1,360,495
売 上 原 価		533,290
売 上 総 利 益		827,204
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		584,304
営 業 利 益		242,899
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	880	
補 助 金 収 入	3,580	
そ の 他	417	4,877
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	2,051	
為 替 差 損	7,704	
自 己 株 式 取 得 費	1,531	
そ の 他	0	11,287
経 常 利 益		236,490
特 別 利 益		
新 株 予 約 権 戻 入 益	35,757	35,757
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	7,000	7,000
税 引 前 当 期 純 利 益		265,247
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	24,030	
法 人 税 等 調 整 額	△10,787	13,242
当 期 純 利 益		252,004

記載事項は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2024年7月1日から
2025年6月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 計 合
		資本準備金	資本剰余金計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金計		
2024年7月1日残高	1,487,719	6,118	6,118	5,907	338,279	344,186	△167	1,837,858
当 期 変 動 額								
新 株 の 発 行	1,259	1,259	1,259					2,519
剰 余 金 の 配 当					△88,733	△88,733		△88,733
利益準備金の積立				8,873	△8,873	-		-
当 期 純 利 益					252,004	252,004		252,004
自己株式の取得							△166,418	△166,418
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								-
当 期 変 動 額 合 計	1,259	1,259	1,259	8,873	154,397	163,270	△166,418	△628
2025年6月30日残高	1,488,979	7,378	7,378	14,780	492,677	507,457	△166,586	1,837,229

	新株予約 権	純 資 産 計 合
2024年7月1日残高	53,750	1,891,608
当 期 変 動 額		
新 株 の 発 行		2,519
剰 余 金 の 配 当		△88,733
利益準備金の積立		-
当 期 純 利 益		252,004
自己株式の取得		△166,418
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△35,757	△35,757
当 期 変 動 額 合 計	△35,757	△36,385
2025年6月30日残高	17,993	1,855,223

記載事項は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

招集
通知

事業
報告

計算
書類

監査
報告

株主
総会
参考
書類

連結計算書類に係る会計監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年8月7日

ヒューマン・メタボローム・テクノロジーズ株式会社
取締役会 御中

新	創	監	査	法	人		
東	京	都	中	央	区		
指	定	社	員	公認会計士	柳	澤	義一
業	務	執	行	社			
指	定	社	員	公認会計士	高	津	知之
業	務	執	行	社			

監査意見
当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ヒューマン・メタボローム・テクノロジーズ株式会社の2024年7月1日から2025年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヒューマン・メタボローム・テクノロジーズ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年8月7日

ヒューマン・メタボローム・テクノロジーズ株式会社
取締役会 御中

新	創	監	査	法	人				
東	京	都	中	央	区				
指	定	社	員	公認会計士	柳	澤	義	一	
業	務	執	行	社					
務	執	行	社	員	公認会計士	高	津	知	之
業	務	執	行	社					

監査意見
当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ヒューマン・メタボローム・テクノロジーズ株式会社の2024年7月1日から2025年6月30日までの第22期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年7月1日から2025年6月30日までの第22期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1)事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新創監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)連結計算書類の監査結果

会計監査人新創監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年8月8日

ヒューマン・メタボローム・テクノロジーズ株式会社 監査等委員会

監査等委員	氏 家 美 千 代
監査等委員	夏 莉 一
監査等委員	安 藤 英 廣

(注) 監査等委員氏家美千代、夏莉一及び安藤英廣は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。） 2 名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役(監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。) 2 名が任期満了となりますので、取締役 2 名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会から、全ての取締役候補者について適任である旨の意見を得ています。取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	おおはたやすひろ 大 畑 恭 宏 (1965年 4 月11日生)	1988年 4 月 プロクター・アンド・ギャンブル・ファー・イースト・インク入社 1999年 7 月 株式会社クラシック・キャピタル・コーポレーション取締役 2001年 4 月 株式会社アール・ツー・イノベーション取締役 2004年 1 月 株式会社BTカンパニー代表取締役社長 2008年 4 月 高島株式会社入社 経営企画担当ディレクター 2009年 6 月 同社取締役 経営企画統括部長 2011年 6 月 同社常務取締役 経営管理本部長 2018年 4 月 同社取締役兼常務執行役員 産業ソリューション事業本部長 2020年 7 月 当社入社 執行役員コーポレート統括本部長 2020年 9 月 当 社 取 締 役 コーポレート統括本部長 (CFO) 2024年 4 月 当社取締役副社長兼CFO 2024年 7 月 当社取締役社長兼CFO 2024年 9 月 当社代表取締役社長兼CFO (現任)	11,619株

【取締役候補者とした理由】

同氏は2020年9月より取締役最高財務責任者（CFO）を、2024年9月より代表取締役社長兼CFOを務めております。CFOとしては経理財務、法務、人事、コーポレート・ガバナンス等の経営管理全般の幅広い経験と見識を有しており、内部統制体制強化、コスト削減・リソース再配分ならびに組織再編などを推進いたしました。また研究開発体制及び制度の見直しなどにより成長戦略の実務的な推進もしております。代表取締役社長としては、当事業年度において増益を達成するなど成長軌道への回復を成し遂げ、また東証スタンダード市場への市場区分変更に際してもリーダーシップを発揮し、成功裏に完了させました。これらを考慮し、指名委員会の答申を踏まえて、取締役会が同氏を引き続き取締役候補者に決めました。

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
2	紙 健 次 郎 (1975年6月6日生)	2012年11月 当社研究開発事業部入社 2019年7月 当社執行役員メタボロミクス事業カンパニー解析本部長 2020年7月 当社執行役員海外事業管掌 2022年7月 当社執行役員海外事業、メタボロミクスセンター管掌 2024年4月 当社執行役員事業統括本部長 2024年9月 当社取締役事業統括本部長（現任）	1,441株

【取締役候補者とした理由】

同氏は当社入社後、研究開発、受託解析、海外事業などの責任者を経験した後、2024年4月より事業統括本部長としてリーダーシップを発揮してまいりました。2024年9月に取締役就任後は、新規事業であるバイオものづくり支援サービスの立ち上げに統率力を発揮するなど開発において成果をあげたのみならず、事業運営においても増収増益を達成するなど優れた成果をあげました。

これらを考慮し、指名委員会の答申を踏まえて、取締役会が同氏を引き続き取締役候補者に決めました。

- (注) 1. 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 上記各取締役候補者の所有する当社の株式の数は、2025年6月30日現在のものです。
3. 当社は、取締役、子会社役員及び執行役員を被保険者として役員等賠償責任保険契約を締結しております。保険料は全額当社が負担しております。被保険者がその職務の遂行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及を受けることによって生ずることのある損害を当該保険により補填することとしており、故意又は重過失に起因する損害賠償請求は、当該保険により補填されません。各候補者は、取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

(ご参考) 取締役のスキルマトリックス

【スキルマトリックスの項目選定理由】

項目	選定理由
持続的成長を実現する 企業経営	当社の持続的な企業価値向上のためには、企業経営の経験・見識・専門的実務能力（未来志向のビジョン構築力、実効性の高い戦略構築力、大胆かつ冷徹な判断力、徹底した実行力を含む）を有する取締役が必要となります。
新たな研究・ 技術開発	当社の企業価値の源泉は、研究開発による競争力のあるイノベーションです。 当社は、ヘルスケア・ソリューション・プロバイダーとして、当社の戦略領域（バイオ・ヘルスケア）に関する現行技術、先端技術を俯瞰して把握し、当社の国内外における競争優位性と顧客ニーズ・インサイトマッチしたイノベーション創出に関する経験・見識・専門的実務能力を有する取締役が必要となります。
国内外の営業・ マーケティング	当社の企業価値向上のためには、最適なソリューションの提案によるお客様（国内のみならず国外を含む）の価値創造に貢献していくことが必要です。 そのためにはお客様の事業及び研究などにおける営業・マーケティングの経験・見識を有し、新しいビジネスモデルの創出の経験・見識・専門的実務能力を有する取締役が必要となります。
リスクマネジメント・ 法務	当社が持続的な成長のためのチャレンジを効率的に推進するためには、ガバナンスや内部統制、コンプライアンス、総合的リスクマネジメント等に関する専門的実務能力を有する取締役が必要となります。
財務会計	当社の持続的な成長のためには安定した財務基盤のみならず、M&Aなどによる成長投資の推進も欠かせません。その遂行のためには財務・会計、資金調達、M&Aなどに関する専門的実務能力を有する取締役が必要となります。

招集
通知

事業
報告

計算
書類

監査
報告

株主
総会
参考
書類

【選任後のスキルマトリックス】

地位	氏名	性別	持続的 成長 を実現 する企 業経営	新たな 研究・ 技術開 発	国内外の 営業・ マーケティ ング	リスク マネジ メント・法 務	財務 会計
代表取締役社長 兼CFO	大畑 恭宏	男性	●		●	●	●
取締役	紙 健次郎	男性	●	●	●		
取締役 (監査等委員) ※	夏苅 一	男性				●	●
取締役 (監査等委員) ※	安藤 英廣	男性		●	●		
取締役 (監査等委員) ※	氏家美千代	女性				●	●

※：独立社外取締役

以上

株主総会会場ご案内図



- ◆開催日時： 2025年9月19日（金曜日）午後1時30分（受付開始午後1時）
山形県鶴岡市覚岸寺字水上246番地2
- ◆会場： 鶴岡市先端研究産業支援センター（鶴岡メタボロームキャンパス）レクチャーホール
電話：0235-29-1620
- 空路
[定期便利用]
東京・羽田空港→（空路60分）→庄内空港→（車約20分）→鶴岡メタボロームキャンパス
- 陸路
◆アクセス： [鉄道利用]
JR東京駅→（上越新幹線120分）→JR新潟駅→（羽越本線110分）→JR鶴岡駅→（車約5分）→鶴岡メタボロームキャンパス
[高速道路利用]
東京→川口JCT→（東北自動車道）→村田JCT→（山形自動車道）→鶴岡IC→（車約10分）→鶴岡メタボロームキャンパス

お問い合わせ先（平日午前9時～午後5時30分）
ヒューマン・メタボローム・テクノロジーズ株式会社
コーポレート統括本部 電話：03-3551-2180